

本庄市小中一貫教育基本方針

令和7年7月

本庄市教育委員会

目次

はじめに

1 背景及び目的

- (1) 本市におけるこれまでの小中連携の取組と課題
- (2) 小中一貫教育の意義
- (3) 小中一貫教育で期待される効果
- (4) 方針策定の目的

2 本庄市小中一貫教育の基本方針

- (1) 基本方針
- (2) 小中一貫教育の取組内容
- (3) めざす15歳像の設定

3 小中一貫教育推進計画

- (1) 小中一貫教育の実施形態
- (2) 推進組織

はじめに

現在、少子化や情報化、グローバル化の進展など、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題は多様化、複雑化しています。特に、(1)児童が小学校から中学校へ進学する際にいじめや不登校が増加するなど、新しい環境での学習や生活に不応を起すいわゆる「中1ギャップ」が顕在化していること、(2)小学校から中学校へ進学後に自己肯定感や学習意欲等が低下することが課題となっています。学校においては、校種間の枠を超え、複数の学校段階間で連携して課題解決に当たることがより一層求められています。

こうした中、国では、平成27年に学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されるとともに、小学校と中学校が義務教育学校に準じた形で、一貫した教育を実施する小中一貫型小学校・中学校が制度化されました。

本市では、令和5年度に策定した本庄市教育大綱において、塙保己一の遺したことば「世のため、後のため」の理念のもと、「自らの人生を切り拓き自立できる子どもたち」の育成を目指し、「確かな学力と自立する力」、「豊かな心と健やかな体」を育む教育を推進しています。その手法の一つのとして、小中学校が連携し、9年間を見通した教育に取り組んでいます。

1 背景及び目的

(1) 本市におけるこれまでの小中連携の取組と課題

本市ではこれまで、小学校児童による中学校の授業体験や部活動体験、小中連携シートを活用した小中連絡会、中学校生徒による小学校でのあいさつ運動や清掃交流など、様々な小中連携を図ってきました。小中連携教育により、小学校6年生が中学校の学習や学校生活に見通しがもてるようになったことや、小学校と中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、スムーズな進学をサポートにつなげることができるようになったことなど、一定の成果を上げています。

一方で、小中学校の教員が話し合う場や互いの授業を参観する場の日程調整が難しく、機会が限られていること、取組が形骸化し、小学校から中学校への円滑な接続を目指すという本来の目的意識が薄れていることなどの課題がありました。また、小学校では6ヶ年を通じためざす児童像を、中学校では3ヶ年を通じためざす生徒像を、それぞれ独自に設定しており、小中学校の教職員が共通理解を図り、9年間を見通した系統性、連続性のある教育を実施するには不十分な面もありました。

また、小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校が増加するなど、いわゆる「中1ギャップ」によって学校生活への不適應を起こしている生徒が本市においても増加傾向にあり、その未然防止や解消が喫緊の課題となっています。

また、小学校から中学校への進学後における学習意欲の低下についても国や県と同様の傾向がみられます。

(2) 小中一貫教育の意義

小中一貫教育とは、埼玉県教育委員会『小中一貫教育推進ガイド』によると、小中連携教育をさらに進めた教育で、「小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」とされています。

小中一貫教育のねらいは、小中学校9年間の学び（学習面）と育ち（生活面）の連続性を重視することによる、児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ」の解消です。そのためには、教職員が児童生徒の成長を9年間にわたり支える意識を高めることが重要です。また、中学校区の目指す児童生徒像や重点目標を設定、共有し、中学校区の小中学校が1つの目標に向かった組織体になることで、児童生徒が安心して教育を受けられる環境を構築します。

本市が目指す教育を実現するためには、これまでの小中連携教育をさらに進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を推進していくことが重要であります。

(3) 小中一貫教育で期待される効果

小中一貫教育を推進することで、次のような教育効果が期待できます。

《期待される効果》

- ① 「確かな学力と自立する力」「豊かな心と健やかな体」の育成
- ② いじめや問題行動等の早期発見・対応、不登校の未然防止
- ③ 中1ギャップの解消
- ④ 教職員の連携による研修の充実、指導力の向上
- ⑤ 学校・家庭・地域が一体となった協働体制の強化

(4) 方針策定の目的

本方針は、国や県の動向やこれまで実施してきた本庄市の小中連携教育の成果と課題を踏まえ、小学校と中学校の9年間の系統性と連続性のある教育を推進するため、本市の実情を捉え、効果的な小中一貫教育についての基本的な考えを示すことを目的に策定するものです。

2 本庄市小中一貫教育の基本方針

(1) 基本方針

これまでの小中連携の成果と課題を踏まえ、本市の教育の基本方針である「確かな学力と自立する力」、「豊かな心と健やかな体」を育むためには、中学3年生が卒業するときの目標とする姿、即ち「めざす15歳像」や、解決すべき課題に対する具体的な取組を小中学校教職員がお互いに協議・共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的、連続的な教育に取り組めます。

(2) 小中一貫教育の取組内容

中学校区でめざす15歳像の設定

設定しためざす15歳像を実現するため、各中学校区で連携していることをさらに充実するとともに、中学校区の教職員が同じ目線で授業や児童生徒の指導・支援を行う。

教職員による授業交流

中学校の先生が小学校で授業をしたり、小学校の先生が中学校で授業をしたりするなど、小・中の指導の良さを取り入れた切れ目のない指導を行う。

地域の特色をいかした教育課程

郷土の偉人塙保己一を総合的な学習の時間に全ての小中学校の教育課程に取り入れ、連続性のある系統的な学習を進める。

(3) めざす15歳像の設定

本庄市のめざす15歳像、「ふるさと本庄とともに、未来をひらく15歳」の実現に向け、それぞれの中学校区の小中学校で「めざす15歳像」(知・徳・体における小中共同目標)を設定します。中学校区の小中学校ごとにめざす15歳像の実現に向け、その理念や取り組みを共有し、9年間一貫した教育課程を編成して系統的・連続的な教育を行います。

本庄市 めざす15歳像

「ふるさと本庄とともに、未来をひらく15歳」

「本庄市の子どもたちには、郷土の偉人である塙保己一先生のように、生まれ育ったふるさと本庄市を思い、夢と志をもち、希望と勇気をもって社会で活躍してほしい」との願いから策定したものです。

3 小中一貫教育推進計画

(1) 小中一貫教育の実施形態

令和7年度より、すべての中学校区で小中一貫教育を進めます。

学校区	中学校	小学校
本庄東中学校区	本庄東中学校	本庄東小学校 藤田小学校 仁手小学校
本庄西中学校区	本庄西中学校	本庄西小学校 旭小学校
本庄南中学校区	本庄南中学校	北泉小学校 本庄南小学校 中央小学校
児玉中学校区	児玉中学校	児玉小学校 金屋小学校 秋平小学校(本泉小学校) 共和小学校

各中学校区の小中学校で抱える課題を共有し、以下の具体的な取組を進めます。

確かな学力と自立する力の育成

① 学力向上

《取組例》本庄型授業スタンダードによる授業改善、学力向上推進委員会の活用、
小中学校の教員相互による授業、各教科部会での教育課程の編成、
中学校校区での学習発表会 等

② 特別支援教育の推進

《取組例》特別支援学級小中交流会、小中学校の教員における合同研修会、
学習発表会

豊かな心と健やかな体の育成

③ 生徒指導体制の充実

《取組例》小中学校の教員交流、合同チーム会議、WEBQU を活用した研修会
小中連携シートによる不登校対策、無言膝付清掃の交流、

④ 埴保己一の生き方に学ぶ学習（総合的な学習の時間）の推進

《取組例》市内小中学生共通した学習を編成
中学校区における特色ある学習を位置付け

⑤ 体力向上

《取組例》体力向上推進委員会、年間指導計画の見直し、体力向上計画案

⑥ 体験的な学習の充実

《取組例》 各校の特色を生かした学習活動、地域の教育力を生かした学習活動

(2) 推進組織

